

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

3 (2) 医療・介護サービスの連携と強化について

①地域包括ケアシステムの確立

地域包括支援センターの機能や役割を強化し、住み慣れた地域で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ間なく、有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を確立すること。また、市町村に設置する「地域包括支援センター」の運営体制の整備と財政基盤の強化から地域支援事業内容の拡充をはかること。

（回答）

大阪府においては、高齢化の進展に伴う諸課題に対応し、「みんなで支え地域で支える高齢社会」を実現するため、現在、「大阪府高齢者計画2012」に基づき、介護保険事業をはじめとしたサービスの提供基盤の整備や、認知症高齢者等への支援策の充実などの高齢者保健福祉施策を総合的・計画的に進めています。

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、「住まい」と「生活支援・福祉サービス」を基盤として、必要なときに「介護」「医療」「予防」のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、引き続き市町村支援に努めてまいります。

また、地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを構築するにあたり、中心的役割を果たすことが期待されていることから、機能の整理や業務改善に向けた検討を行い、質の高い業務を行うことのできる体制を構築できるよう市町村とともに支援方策の検討を行ってまいります。

なお、地域包括ケアシステムを構築するにあたり、介護保険法第115条の46第1項の目的を達成するため、「地域包括支援センターの設置運営について」によりセンターにおいて適切に事業を実施することができるよう職員の配置をはじめ、その体制の整備に努めるものとされています。

今後の高齢化の進展にともない、地域包括支援センターへの期待がますます高まることから、運営に必要な経費については、引き続き、地域支援事業交付金の確保に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護支援課